

要約筆記ボランティア講座

みなさん、「要約筆記」ってご存知ですか？ 「要約筆記」とは、聞こえの不自由な方に、話し言葉を文字にして伝える意思疎通支援のひとつです。

人生の途中で聴覚に障がいを負った中途失聴・難聴者は、聞こえない・聞こえにくいのために、人とのコミュニケーションがとれず、社会的に孤立しがちになります。そこで、話の内容を文字にして、書いて伝える方法が「要約筆記」です。高齢化社会に伴い、いろいろな場面で必要性が高まっているボランティアです。

今回、「手書き要約筆記」の基本を学ぶ講座を開催します。（5回連続講座）



日時：令和5年 **1月17日～2月14日** 毎週火曜日 【全5回】
午後1時30分～4時00分

場所：守口市障がい者・高齢者交流会館 2階（裏面地図参照）
（アクセス方法）・地下鉄谷町線「太子橋今市」駅1番出口より徒歩約7分
・京阪「土居」駅より徒歩約7分

講師：いけだ筆記通訳グループ「すみれ」

協力：守口要約筆記サークルよつ葉

参加費：無料 定員：8名 持ち物：筆記用具、ハサミ

申込：裏面の申込用紙に記入いただき、下記までお申し込みください。1月10日締切

備考：・講座当日の午前11時の時点で、大阪府内に暴風警報が発令されている場合は、講座を中止します。

・感染予防のため、会場の換気をします。体温調節のできる服装でお越しください。

【申込み・問合せ先】

守口障害者生活支援事業所みみ（担当：中本）

〒570-0081 守口市日吉町1-2-12 守口市障がい者・高齢者交流会館4階

TEL：06-6993-9640 FAX：06-6993-9647

メール：mimimori@gaea.ocn.ne.jp

令和4年度・守口市障がい者理解促進事業 募集啓発型講座

「要約筆記ボランティア講座」申込書

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
備考	守口市外在住の場合は、差し支えない範囲で、勤務先、学校等をご記載ください。 その他、受講に関して配慮が必要な場合(例:車いす利用)や ボランティア経験等あれば、ご記載ください。		

【申込・問合先】 守口市障がい者生活支援事業所のみ

TEL : 06-6993-9640 / FAX : 06-6993-9647

【場 所】 守口市障がい者・高齢者交流会館 2階

